

2025 年度 事業計画書

I 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

1. はじめに

長浜バイオ大学は 2003 年の開学から 2023 年に 20 周年を迎えました。第 5 次中期事業計画（2020 年～2024 年）は、想定外の新型コロナウイルス感染症の拡大や、高校生の激しく変化する情報収集トレンドなどに対応しきれず、十分な計画の達成には至りませんでした。受験生はもちろん地域や産業界に本学の専門性を生かし、存在感を示せるよう「実現する大学の姿（ビジョン）」を次のとおり策定しました。

実現する大学の姿（ビジョン）

- 地域そして地球規模の課題に生物学・生命科学・バイオ技術を通じて主体的に取り組む人材を育成する大学
- 生物・生命の謎を探求し、生物学・生命科学・バイオ技術の発展に貢献する大学
- 地域と産業界との連携を進め人材育成とイノベーションを推進し成長する大学

このビジョンを達成するため、第 6 次中期事業計画（2025 年～2029 年）の骨子を策定し、大学改革に着手していきます。

2. 第 6 次中期事業計画骨子

「実現する大学の姿（ビジョン）」の実現に向け、「教育」「研究」「学生生活」「アドミッション」「産官学連携」「規模」「ガバナンス」の 7 つのカテゴリーに分け、今後 5 年間で全学が重点的かつ優先的に取り組むべき基本戦略を示し、KGI を設定しました。この基本戦略の実践により、新しい長浜バイオ大学を築き上げるとともに、情報発信を通じて大学の認知度を高め、存在価値を確立することで、学生、同窓生、教職員などすべての関係者に誇りを持ってもらえる大学を目指します。

基本戦略

【教 育】

- A. 生物学と生命科学の教育を柱に STEAM 教育を地域や企業と連携して充実し、学んだ専門知識・能力を社会実装できる態度を養う。
- B. 大学院での学びを志向する学生に対して、学部教育段階から一貫して支援する仕組みを充実させる。
- C. 学びの過程における自己肯定感と協働性を育み、学生のウェルビーイングを高める学習の支援体制を強化する。
- D. カリキュラム改革を通じて、教育編成の柔軟化を図るとともに設置科目の思い

切った厳選化を図る。一定の学力を前提に教育するのではなく、学力に関わらず学ぶ意欲のある学生が主体的に学べる教育・学習指導を実践する。

【研究】

- A. 研究水準を引き上げるために、個人研究からだけでなくグループ研究からも研究成果があがるよう研究体制を整備する。これにより、助手・助教の研究パフォーマンスを引き上げる。
- B. 大学としての研究支援体制を充実させる。

【学生生活】

- A. キャンパスにおける学生のウェルビーイングを高めるため、学生同士でくつろげる環境を学内に整備する。また、学生の自発的な活動を支援する。
- B. 地域での活動を学びの場としても位置付け、学内外の企業・団体・個人と連携した活動を支援し、大学での学びと社会課題とのつながりを意識した学びを支援する。
- C. 食堂を改修するとともに、売店を充実し学生のニーズに応えられる福利厚生施設にする。
- D. 多様な学生に対応した学生生活支援、指導の充実を図る。

【アドミッション】

- A. 入学者を文系理系で区別せず、生き物や環境、生物工学やデータサイエンスに興味を持つ高校生全体に入学対象者を広げ、大学のイメージが伝わる広報戦略に転換していく。
- B. 在学生の男女比率を同等にすることを目指す。
- C. 総合選抜入試・推薦入試といった年内入試の志願者を増やすために、高校訪問の仕方、大学ホームページを含むメディア配信のあり方を、在校生の声を取り入れ教職員・在校生が協力して行う入試広報を検討する。
- D. 近隣地域からの志願者及び入学生確保を主軸とし、滋賀県、岐阜県などの通学可能な地域を対象に高校の進学指導への働きかけを強める。
- E. 留学生および社会人学生を積極的に確保する。
- F. 本学への進学に興味を持った志願者をフォローアップできるよう、IT ツールの活用により事務効率化を図りながら一人一人の志願者に対応することを強化する。

【産官学連携】

- A. バイオものづくりがこれから伸びていくことを踏まえて、バイオ技術の活用を期待する多様な産業界との連携を強化し、教育・研究に反映させる。とりわけ、医薬業界、食品業界だけでなく情報系、製造系の企業、金融業界との連携を進める。
- B. 産官学連携は産業界・行政と大学とのネットワーク型の連携であり、それぞれ

が自立した主体として連携を構築することに意味がある。大学の自主性を堅持しながら連携を広げていく。

- C. 大学の研究成果を活かした起業への支援を強化していく。
- D. 大学の教育・研究内容について外部の産業団体やシンクタンク等に評価をしてもらい、その結果を広報することにより、産業界との連携を広報にも活用する。

【規 模】

- A. 学部で 800 人規模の学生数を確保する。あわせて、大学院生および社会人学生の確保に努める。

【ガバナンス】

- A. 大学運営に関する重要事項については全学で協議する場を設ける。
- B. 大学運営のDX化を推進し、業務効率の改善、データドリブンな意思決定を行うとともに、セキュリティ機能を強化する。
- C. 各種組織・委員会の輻輳化を避け、簡素化を図るとともに、役割を明確化し、組織力の強化を図る。
- D. 将来の大学の競争力は現在の投資計画に左右されるという考えに立ち、大学発展に必要な投資は計画的に行う。
- E. 第 6 次中期事業計画期間中に財政を健全化させる。

KGI の設定

【教育】

- ・全開講科目の 7 割以上でアクティブ・ラーニングを導入する。
- ・授業外での学生の学習時間を 2024 年比で 1.5 倍になるように学習支援をする。

【研究】

- ・論文数を 2024 年比で 1.3 倍にする。
- ・外部研究費の受け入れ件数を年間 35 件以上確保する。

【学生生活】

- ・日常的に教員・学生・社会人が交流する施設整備を含めた環境を実現する。
- ・社会人等との共同した課外活動等を年間 10 件以上となるように学生支援を行う。

【アドミッション】

- ・志願者における文理比率を 1：1 になるように学生募集に取り組む。
- ・教職員及び学生が企画した学生募集イベントを年間 10 件以上実施できる体制を構築する。
- ・高校 3 年生以外の入学希望者に向けた学生募集施策を年間 10 件以上行う。

【産学連携】

- ・産学連携プログラムにおいて 20 社以上の協力企業等の賛同を得る。
- ・年間 20 件以上の産学連携プログラム関連講座等を実施する。

- ・大学関係者（教員・大学院生・大学生）および大学が支援した者による起業件数を累計 5 件以上達成する。
- ・産官学連携活動に関するメディア発信を強化し、年間 20 件以上のメディア掲載等を達成する。

【規模】

- ・年間入学者の出身高等学校数を 150 校以上、内複数名が入学する高校数を 40 校以上にする。
- ・社会人の履修者数（受講者数）を 50 名以上確保する。
- ・標準年限で卒業する学生割合を 9 割以上になるように学生を支援する。

【ガバナンス】

- ・DX 化を進め事務職員の残業時間の 5 割削減、教員の事務作業時間の軽減を実現する。
- ・委員会数の 2 割削減、各委員会の会議時間の 3 割削減ができるように学内体制を改善する
- ・一般寄付金の獲得および資産運用益で年間平均 3,000 万円以上を達成し、収入確保に努める。

Ⅱ 長浜バイオ大学の主な事業計画

【1】教育活動

1. 2025 年度カリキュラムの実施

長浜バイオ大学では、教育の質を保証するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育カリキュラムを編成しています。ディプロマ・ポリシーは、学生が学士の学位を授与されるための到達目標であり、到達目標を達成するために教育カリキュラムにそれぞれの役割と教育目標を設けています。学生はこの教育カリキュラムの構成科目を通じて、定められた教育目標を達成していく過程でディプロマ・ポリシーを実現していきます。

すべての科目においてルーブリック評価を導入し、各科目の到達目標の達成度を明確にしていきます。このルーブリック評価表は、学生がいつでも確認できるように学習システム manaba のコース（履修科目のコンテンツ）に公開します。学生は、シラバスに記載された到達目標に対して、どの程度まで努力すればどのような評価が得られるかがわかり、学生自ら行うべき学習行動の指針を明確にすることができます。また、今後、学生が自らの学習活動を評価できる「学修ポートフォリオ」の構築につなげていくよう検討していきます。

本学が開講する全ての科目を「学問分野」・「授業の難易度」・「授業形式」等で分類し、分類に対応した記号と番号を付す科目ナンバリング制度を導入しています。学生がどの科目から履修していけば良いのか、教育課程全体の中でその科目がどの位置にあるのかを示すことにより、学生の計画的な学修の一助とすることを目的としています。その上で、ディプロマ・ポリシーの各項目がどの程度達成できているかがわかるように「到達度評価表」をセメスターごとに学生に配布しています。学生の到達度評価は教員面談での履修指導にも役立ちます。

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに相応しい科目構成となっているか、分野に偏りが無いかなどについて点検を行い、順次性のある体系的なカリキュラムを構築していることを確認する内部質保証を行っています。

2. PDCA サイクルの実践

教務委員会では、各学科のカリキュラムにおける教育目標を達成するために、セメスターごとに教育実践と評価の自己点検を行い、4 年ごとの教育改善の取り組みを進めます。IR 委員会の実施する授業アンケート結果と成績評価の結果をうけ、教務委員会で教育内容の分析・評価を行い、改善点があれば教員へフィードバックして指導内容を充実させます。また、学長協議会で計画された教育内容を教務委員会主導で実行していきます。

3. 教育の内部質保証の実施

内部質保証の方針に則り、自己点検・評価を実施し学部事業検証委員会に報告します。

学部事業検証委員会、拡大学長協議会からの検証結果をもとに改善策を検討し次年度へつなげていきます。第6次中期計画に則り、今年度もカリキュラム改善を継続し、教育編成の柔軟化と設置科目の厳選を実施します。

4. データサイエンス教育の充実

「地域社会と時代の要求に応じた長浜バイオ大学の包括的改革」に基づきデータサイエンス分野の教育を今年度さらに充実させます。2024年度より開始した「バイオMDASH スター制度」について、2025年度は文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」応用基礎レベルへ申請します。

5. JABEE の認定に向けた取り組み

本学の JABEE プログラムは 2023 年度に認定審査に合格し、先端生命科学コースと動物生命科学コースは 2023 年 4 月から 6 年間、医療生命科学コースは 2022 年 4 月から 6 年間の認定を受けています。メディカルバイオサイエンス学科の履修生は 2023 年度入学生、フロンティアバイオサイエンス学科とアニマルバイオサイエンス学科の履修生は 2024 年度入学生までを JABEE プログラム履修対象者として、審査時に指摘された課題を改善しながら学士教育の質保証に繋がっていきます。

6. 臨床検査学プログラム

臨床検査学プログラムは臨床検査技師国家試験での全員合格を目指していきます。4 年次生は 5 月から 9 週間の臨地実習を受け、実践的な経験をつんでいきます。国家試験対策の特別講座を開講し、臨床検査技師国家試験合格に向けての支援体制を充実させていきます。また、2022 年度から実施している新カリキュラムにおいて開設した科目を適正に遂行していきます。

7. 資格試験対策指導体制の充実

例年、アニマルバイオサイエンス学科において特別予算を組み、実験動物技術者試験対策を行っています。これまで毎年 1 級、2 級で合格者を出しています。2025 年度は、この試験対策指導を継続して実施するだけでなく、バイオ MDASH スター制度の科目を履修した学生に対しても特別予算を組んで情報系資格試験対策の指導も行い、成果をより一層高める取り組みを行います。

8. 主体的な学びの支援

本学では 1 年次から就職や将来設計に対する意識づけを行うとともに、社会で生きていくための力や社会に出て働くための力の育成を図っています。そのためキャリア科目や「バイオ実験夢チャレンジ」をはじめ多くの科目において、学生が能動的に学習するアクティブ・ラーニングを取り入れていきます。第6次中期事業計画に則り、2029 年度までにアクティブ・ラーニングを取り入れた科目が全開講科目の 70.0%以上となるよう取り組みを進めます。2025 年度はアクティブ・ラーニングを導入しやすくするための教育設備について現状の課題を明らかにし、また、アクティブ・ラーニング導入科目であることをシラバスへ明示するよう担当者への周知を徹底します。

授業外での学習時間を 2029 年度までに 2024 年度比で 1.5 倍になるよう学習支援をおこないます。2025 年度は授業ごとに予習・復習の指示を適切におこない、授業時間外に学生が質問・相談しやすい環境を整えるための検討を開始します。

修学意欲のある学生に対する休学・退学の防止策を検討し、2029 年度までに 90%以上の学生が標準修業年限で卒業できるようになることを目標に、今年度も休学・退学を防止するための支援を実施します。

9. キャリア教育

学生一人一人がキャリア教育科目や大学生活全般を通じて就業力を伸ばすことができるように、就職・キャリア担当と共同で対応していきます。低年次から就業力を育成することにより学生の社会観や就労意識を醸成し、3 年次の就職活動支援につなげます。

産学連携人材育成コンソーシアムの協力を得て、人材育成プログラムの開発、企業および地域の課題解決をテーマとする連携教育プログラムの構築など、来る学部再編後のカリキュラムの具体化に着手します。

2025 年度は、大学院の進学を志向する学生に対して 1 年次から大学院進学後のキャリアを見据えた教育を展開するためのカリキュラムの検討を開始します。

10. TA と SA の配置

1 年次基礎実験科目、2 年次応用実験科目、3 年次専門実験科目、情報実習科目には授業の教育的補助作業を行う TA・SA を配置し、本学の基幹科目である実験・実習教育において教育効果の向上を図ります。また、受講生数が多い講義科目において SA を導入し教育支援を行います。

11. FD 活動

大学教育の質を保証するため、教員の教育能力向上を目的とした組織的・継続的な FD 活動を実施します。第 6 次中期事業計画に則り、アクティブ・ラーニング導入や起業支援、ハラスメント防止などをテーマに研修を実施します。

12. 大学院のカリキュラムの実施

<博士課程前期課程>

バイオサイエンス研究科博士課程前期課程では、チュートリアル教育を基盤とした演習科目を実施しています。この科目では、国内外における大学院生の将来の活躍に資するため、より良い視野にたつ思考力とプレゼンテーション能力が涵養されています。2024 年度においても継続して実施します。

<博士課程後期課程>

博士課程後期課程については、より高い到達点を目指すための夏期集中形式で英語によるプレゼンテーションを実施しています。また、ディベート能力を重視した修了要件を付加しています。このことにより幅広い知識を得ることができ、ディプロマ・ポリシーにうたっている人材育成目標を目指していきます。

13. 大学院生に対する学会参加旅費支援

修了要件として、学会への参加、報告が求められています。これに伴い、学生の学会参加旅費交通費を補助しています。2025 年度もこの制度を継続し、学生の学会での報告をサポートする環境を維持します。

14. 大学院博士課程後期課程 英語論文投稿支援制度

大学院博士課程後期課程の学生を対象に、英語論文投稿支援制度により経済的支援をおこないます。

15. 連携大学院の取り組み

タカラバイオ株式会社との協定に基づく連携大学院の取り組みを継続して実施します。大学院の特別講義「実践バイオインフォマティクス」では、前半は本学実習室での演習形式、後半は実際にタカラバイオ株式会社を訪問して指導を受ける OJT(On the Job Training)形式で行い、実りある実践的な講義実習に展開していきます。

【2-1】研究支援活動

はじめに

世界最先端のバイオサイエンス研究を遂行すべく、2025 年 4 月より実施する「長浜バイオ大学第 6 次中期事業計画」における基本戦略が示されており、ここに掲げられた目標を達成すべく、教育研究活動の質向上及び活性化を図るため下記のような事業を展開します。

1. 外部資金の獲得支援

- (1) 本学の研究活動の活性化を支援するための「学内共同研究助成」を、また 2024 年度科研費不採択研究課題の研究の深化を支援するための「学内研究助成」を実施します。本研究助成制度により、本学の将来における研究水準の維持・向上だけでなく、若手研究者による新しい研究を醸成し、さらにこれらの多様な研究が本学内でのバイオの総合大学に相応しい新規の共同研究を推進し知の集積を加速するなど、本学の研究力をさらに高めていくための原動力として位置付けます。科研費の新規採択率が平均に比べて低いことや採択件数に占める若手研究者の割合がやや低めとなっていることから、特に助手・助教の若手研究者の科研費申請書の外部機関による添削サービスを実施します。
- (2) 科研費をはじめとした公的機関の助成金や民間の各種財団や企業などが主催している助成金など、各種外部資金の公募情報の収集と教員への専用ホームページでの情報提供を積極的に行い、1 つでも多くの外部資金獲得の機会を創出します。
- (3) 各種外部資金制度の募集に関して、その申請に向けた個別支援を実施します。特に、URA を採用することで、教員の研究活動における負担を軽減し、大学全体の研究資金獲得力を向上させるための基盤作りを進める点で、大学の研究推進力に直接的な影響を及ぼします。公的・民間の助成金や競争的資金の情報収集が不可欠です。URA

は、研究者がこれらの資金にアクセスしやすくするための情報提供や、申請に必要な書類作成のサポート、申請戦略の策定を手助けします。地域連携や地域貢献に焦点を当てた助成制度を熟知し、採択率を高めるためのサポートも行います。

また、企業等と共同して応募する外部資金制度には、地域連携・産官学連携推進室と研究推進機構とで連携した個別支援を実施します。

2. 各種共同研究の推進支援

- (1) 企業等と共同研究を実施している教員への個別支援や、産官学連携活動を通じてマッチングされた企業等と共同研究を実施しようとしている教員への個別支援を、地域連携・産官学連携推進室と研究推進機構とで連携して行います。
- (2) 前年度の学内共同研究助成および学内研究助成にて支援を実施した研究についての成果報告会を開催し、学内における新規かつ多様な共同研究推進の端緒とします。
- (3) バイオセミナーへの外部からの講師の招聘、および学会開催支援制度による本学での学会開催を通じて、共同研究推進の端緒とします。

3. 研究費の執行管理

科研費および外部資金の執行管理を、研究推進機構事務室が担い、各教員への個別支援を実施するとともに、総務担当や財務担当も連携し、備品や設備の納品・検品チェックや、資金が適切に執行されているか管理を徹底します。

4. 教育研究等環境の整備

本学が掲げる理念・目的を実施するために、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を策定し、施設・設備については総務担当と、図書・情報サービス、情報通信環境については図書・情報担当と相互に連携しながら、教員の教育・研究等環境を整備します。各教員が保有している機器で不要となった機器や共通利用可能な機器のリストを作成し共同で使用する実験設備の管理体制を整えます。

5. 知的財産権の獲得支援

本学の研究活動の更なる高度化のため、本学教員が創出した発明等の、特許をはじめとした知的財産化を推進し、その成果を新たな研究の源泉とする知的創造サイクルの基盤構築を目指します。URAを採用することで外部との連携も強化します。企業や他の研究機関とのパートナーシップを築くことで、共同研究や技術移転の機会を創出します。特に、産業界との連携は重要であり、企業が求める技術ニーズと大学の研究成果とのマッチングを図ります。このような取り組みは、知的財産権の商業化につながり、大学の収益源としても機能します。

その達成のため、創出された発明等は本学法人が事業承継し、研究推進機構により特許等への権利化や権利維持等の支援を行い、地域連携・産官学連携推進室と連携して社会への技術移転やライセンス活動等で有効な活用を図ります。

6. 学外研究機関等との研究交流

本学に隣接する長浜インキュベーションセンター、長浜アカデミックサポートチーム、

地元金融機関、びわ湖東北部地域連携協議会等との連携体制により、本学の教育研究成果を広く地域に発信し、地元企業との産官学連携、共同研究等を推進していきます。

また、そのほか、外部諸団体が主催する研究に関する各種研修や情報収集の機会に積極的に参加し外部の人的ネットワークを確立し、本学の研究推進に寄与していきます。

7. 日本私立学校振興・共済事業団事業に対する申請支援

私立大学等改革総合支援事業や私立大学等経常費補助金特別補助事業など、本学の取組内容に応じた補助金申請と獲得を行います。2025年度は私立大学等改革総合支援事業タイプ4の獲得に向けて体制を整備します。

8. ゲノム編集研究所による研究活動への支援

バイオサイエンス分野の最先端を担う本学の重要な責務の一翼として2019年度に開設したゲノム編集研究所において、ゲノム編集およびその関連分野に関する先端的研究の実施と研究成果の社会還元を推進していきます。

【2-2】ゲノム編集研究所

はじめに

長浜バイオ大学ゲノム編集研究所は、ゲノム編集およびその関連分野に関する先端的研究の実施と研究成果の社会還元を推進すべく、本研究所規程に定める事業内容に沿って事業を実施いたします。

- ①ゲノム編集技術を用いた基礎研究と応用研究に関すること
- ②ゲノム編集技術を用いた研究成果の社会への発信に関すること
- ③ゲノム編集などを用いた研究の受託に関すること
- ④講演会及び研究会等の開催に関すること
- ⑤研究成果の技術移転や導入に関すること
- ⑥内外の研究機関との連携に関すること
- ⑦その他目的達成のために必要なこと
- ⑧研究所紀要を作成し公表する。

1. 研究実施とその支援

ゲノム編集研究を推進すると同時に更に充実を図るために、科研費をはじめとした公的機関の助成金や民間の各種財団や企業などが主催している助成金など各種外部資金の公募情報の収集と教員への情報提供を積極的に行い、1つでも多くの外部資金獲得の機会を創出します。また、その申請に向けた個別支援を実施します。特に企業等と共同して応募する外部資金制度には、地域連携・産官学連携推進室と研究推進機構と連携し、URAによる個別支援を実施します。獲得した外部資金の管理も実施します。

加盟している日本ゲノム編集学会や他団体から配信されるゲノム編集研究に有用な情報を教員へ情報共有していきます。

当研究所に配置されている各研究員の構成人数の妥当性について、議論した上で次年

度の研究員の推薦に対応いたします。

2. 研究成果の情報発信

当研究所ホームページから、最新の研究成果を随時発信していきます。

また、研究推進機構が開催するバイオセミナーで年に1回、ゲノム編集及びその関連分野の講師を招聘し、教員同士の研究交流および多様な共同研究推進の端緒とします。引き続き、ゲノム編集技術に対する正しい知識涵養、更には最新の研究成果とその有用性のアピールの為、一般市民を対象とした講演会や長浜市内の小・中・高生を対象にしたゲノム編集の講義や実習の実施を検討します。長浜バイオインキュベーションセンターを管理運営する一般社団法人バイオビジネス創出研究会が主催する会員企業向けのセミナーにも共催として協力していきます。

ゲノム編集研究所の紀要は、各部門、各分野の研究で培われてきたゲノム編集に関する研究成果が記載されており、紀要に掲載されている研究成果と情報が、多くの研究者に有用な知見を与え、地域や人類の発展に貢献できると考え年に1回発刊し公表します。

3. 附属施設の管理

附属施設（実験附属施設、水族実験施設、グリーンイノベーションハウス）の管理については、各運営委員会と連携を図り、運営状況と問題、課題等を共有し、円滑な運営に努めます。特別補助「様式8. 研究施設運営支援」への申請業務を行います。

4. 学内組織との連携

学内の各委員会(学長協議会、遺伝子組換え実験委員会、研究推進機構委員会、地域連携・産官学連携推進室委員会等)と連携し、必要な運営改善等を図っていきます。

5. 産官学連携と外部の専門機関との連携

共同研究や受託研究を推進するために、当研究所が窓口となり地元企業や自治体等と連携していきます。具体的には、長浜市や長浜バイオインキュベーションセンター、長浜アカデミックサポートチーム、BI コンソーシアム等と連携を図り、地元企業との産官学連携、共同研究等の推進を図ります。

(株)リバネスが主催する社会実装を促すプログラム「テックプランングランプリ」への参加の推奨など、産学連携イベントについて情報発信していきます。

【3】学生生活支援活動

はじめに

本学の理念、目的に沿った学生の養成には、学業に取り組む意欲を高める環境下で、個々の学生が心身の健康を保ち、学生生活を豊かに実りあるものにできる基盤が必要です。「長浜バイオ大学生生活支援に関する方針」に基づいた生活支援策を実施します。また第6次中期事業計画関連の施策も併せて実施します。（*印）

1. 経済的支援（奨学金・学費減免措置）

学生に対する経済的支援策は、日本学生支援機構の奨学金を中心に、貸与型奨学金と修

学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免制度）の普及に注力して支援に取り組みます。修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免制度）においては、採用者に関する成績管理および修学指導、学費請求および収納、補助金申請および交付等の厳格なデータ管理が求められるので、入学試験委員会や教務委員会、財務担当との緊密な連携協力のもとで、学生および事業団への対応を行います。

また大学院修士段階における「授業料後払い制度」については、上記と同様に関係部署との連携によって引き続き対応を行います。

さらに、留学生を含むすべての学生を対象に、様々な経済状況にある学生のニーズに応えるため、日本学生支援機構以外にも、地方公共団体や財団法人などが実施する奨学金制度の案内を行い、奨学金の申請手続きに関するサポートも実施します。

本学独自の奨学金制度は、従来のとおり、日本人学生を対象にした＜報奨型＞＜経済支援型＞の複数の制度、留学生対象の特別奨学金制度・学費減免制度を、各々実施します。＜報奨型＞制度は、学業成績優秀者を対象にした『長浜バイオ大学学内奨学金』『長浜バイオ大学大学院学内奨学金』『長浜バイオ大学サポーター奨学金』『長浜バイオ大学入学試験成績優秀者学費等減免』制度を実施します。また＜経済支援型＞制度は経済的な理由により学業の継続が困難になる学生を対象に、『長浜バイオ大学家計急変奨学金』『長浜バイオ大学学費支援奨学金』『長浜バイオ大学非常災害罹災者支援学費減免』制度により経済的支援を実施します。

2. 学生相談

学生生活における人間関係やこころの相談はじめ、様々な悩み相談など、「学生相談室（カウンセリングルーム）」において、カウンセラー（公認心理師、精神保健福祉士）が相談対応します。学生が修学を継続するための支援を目的に、メンタルヘルスケアの他、障害支援のニーズにも即応して個別対応を行います。また学生への日常対応で悩みを抱える教職員からの相談要請にも対応します。相談方法については、対面相談およびWEB面談を選択可能として引き続き多様な相談ニーズにも対応します。また学生生活での様々な不安解消の相談ニーズに対応するため、開講期間に加えて長期休暇中にも相談可能な体制を整備します。

3. 留学生の支援

近年の留学生増加に伴い 2025 年度も本学独自の「留学生支援プログラム」を継続実施します。具体的には、留学生支援スタッフを中心に①留学生相談室の開室、②生活相談、③留学生全員との個別面談実施、④出席指導等、修学面・生活面の支援を行います。この他、大学内や地域連携においての国際交流イベント推進等に取り組めます。また、近年留学生が増加、また留学生気質が多様化して、多国籍化の傾向にあることも考慮して、留学生同士の交流、日本人学生との交流を図りつつ相談対応を行います。

4. 新入生の早期定着のための施策

新入生オリエンテーションの期間において、新入生の大学生活・修学環境への早期適応

を目的に、学生チューター制度（愛称「ぴあサポ」）を主軸とした新入生同士の交流機会創出、2) 課外活動団体による「新入生歓迎会」を開催し新入生の課外活動への積極参加を促すこと等、関係部署との協力を通じて、新入生同士の交流および新入生と学生チューターとの交流を促進します。これらの過程を通じて新入生の大学生活への早期定着を図り、同時に新入生の課外活動（課外活動団体への所属、地域貢献活動への参加等）への積極参加も促します。

5. 命洗祭（学園祭）実行委員会、課外活動団体の支援

命洗祭（学園祭）については、2024 年度と同規模を維持することを目指し、命洗祭実行委員会が中心となって計画を進め、学生支援委員会がその支援を行います。また、ホームカミングデーを同日開催し、卒業生が恩師や同窓生、在学生との交流・親睦を深める場に行きやすいよう検討していきます。さらに、将来的には、命洗祭をサイエンスパーク全体のイベントへと発展させ、地域住民や企業にとって恒例のイベントとして定着させることで、地域交流の場としての役割を強化することを目指します。

課外活動については、日常的な支援と働きかけを継続的に実施し、学生の自発的な諸活動を支援していきます。また、社会連携や地域課題解決を目的とする団体に対して活動助成金を支給したり、新規団体の設立条件の緩和やスタートアップ助成金を提供したりすることで、学生の自主的かつ意欲的な活動のスタートを支援する環境を整備していきます。さらに、課外活動団体の SNS を大学公式 SNS・ホームページに集約し、活動の可視化を図ることで、活動内容を広く周知し、在学生や入学希望者に対するアピール効果を高め、課外活動への参加促進を図ります。

6. 多様な学生に対応した学生生活支援

第 6 期中期事業計画では、多様な学生に対応した生活支援を行う環境整備を施策として盛り込んでいます。障害学生支援については、文科省第三次まとめに基づいて、1) 教職員研修実施、FD・SD の定例開催、2) 学外研修への教職員の派遣回数増加、3) バリアフリー化のために必要な施設・設備の改修、4) 規程改正等に取り組む、義務化後の支援体制の充実を図ります。

本学では従前から「長浜バイオ大学における障害を理由とする差別の解消の推進に係る教職員等対応に関する規程」および「長浜バイオ大学障害学生支援委員会規程」に基づいて障害支援に取り組んでおり、引き続き障害学生支援委員会を中心に、障害学生（身体・発達・精神等）の修学・履修支援、学習支援、就労への移行支援などにおける合理的配慮の提供について検討していきます。

具体的には、学生本人の意思表示（支援申請）に基づいて、障害学生支援委員会のもとで、当該学生との間で合理的配慮の提供に向けた適宜協議（建設的対話）を行います。その過程では当該学生・保護者との相互理解も図り、学生の主体的な努力も促しながら、学科教員と担当教員、関連部署や学生相談室との連携を図りつつ、個人情報保護に留意して合理的配慮に基づいた効果的な支援を行います。

また、多様な学生に対応した生活支援の一環で、医務室（保健室）の整備・充実を図るなど、医療的ケア・ニーズに対応するための環境を整備します。

【4】就職支援活動

はじめに

学生たちの進路を決定するまでの過程は個々の状況により様々であり、進路・就職先についても多様化しています。また、企業・団体の採用スケジュールの早期化や採用手法も時代に合わせて変化をしています。これらを踏まえ、就職・キャリア推進室では就職支援方針に基づき学生の進路支援に反映していきます。

1. 就職支援方針に基づく就職活動支援の実施

長浜バイオ大学では大学の（教育）理念・目的のもと、入学者の傾向などを踏まえ、就職活動そのものを学生が大きく成長する機会ととらえ、学生の自立を促し、主体的な進路の選択や就職決定ができることを目指し、就職支援方針を定めています。就職・キャリア推進室はこの方針に沿った就職活動支援を行います。

長浜バイオ大学の「就職支援方針」

- ・教職員連携による組織的支援体制を構築し、学生個々の状況にきめ細かに寄り添う個別面談を重視した支援を行う。
- ・時代の変化にも即応した多様な支援メニューを準備し実施する。
- ・学生の志望する業界、企業、職種はバイオの学際性を反映して極めて多様であり、十分な進路検討ができるよう積極的に情報提供する。
- ・地域人材育成の観点から自治体や産業界とも連携しての支援を行う。

2. 学生の就職・キャリア支援を行うための体制

（1）組織的な連携

- ①定例で進路・就職委員会を開催し、企業・団体の採用環境や学生の進路状況を共有し、支援施策を検討することで、迅速かつ柔軟な支援を実現します。
- ②研究室単位で担当職員を配置して研究室の指導教員と連携を図ることで、学生の情報を迅速に把握し、きめ細やかな個別支援に繋がります。
- ③学内組織との連携システムにより学生個人を理解し、効果的な支援に繋がります。

（2）就職・キャリアサポートセンター

学生が気軽に、安心して相談できる場所として就職・キャリアサポートセンターを設置します。就職・キャリア推進室の担当職員と外部委託キャリアカウンセラーが常駐し、進学や就職など学生個々の課題に沿った個別相談対応をします。また、メール・電話・Teams によるアプローチを継続的に行うことで、学生の活動状況などを把握し、学生の特徴やニーズに応じた個別支援を行います。模擬面接では個別指導の他、集団討論、集団面接練習、企業・団体に関する情報提供も対応します。

3. 就職・キャリア選択に関する支援やガイダンスの実施

(1) 進路ガイダンス・就活支援講座

学生の価値観や個性を尊重し、主体的な進路検討を促す進路ガイダンスや就職活動の実践力を高める講座などを実施します。就職活動の実践力を高めるための座学講座と選考プロセス別の演習講座を設置し、大学院生の選考基準や志向職種の違いを踏まえた院生専用の実習講座を実施します。また、医療機関の選考プロセス特殊性を踏まえた臨床検査学コース専用の講座を実施します。

(2) 多様な学生を対象とした支援講座

女性・障がい者・地方出身者・留学生など、多様な背景を持つ学生のキャリア形成の支援を実施します。キャリア科目等とも連携し、講義内での多様性理解促進や対象学生向けに企業や社会人講師との連携企画をします。これにより、全ての学生が自身の可能性を広げる機会を提供し、社会に貢献できる人材育成を目指します。

(3) 業界・職種研究セミナー

幅広い業界の中より、本学卒業生の採用・就業実績がある企業・団体から講師を招き「業界・職種研究セミナー」を開催します。業界全体の現状や課題、将来の方向性について理解するとともに、学生の就業観の醸成を図ります。

(4) 合同業界研究会

幅広い業界の中より、本学卒業生の採用・就業実績のある企業・団体など約 50 社を招き、各業界や働き方の理解を深め、応募機会の創出と早期内定獲得への契機にします。

(5) 学内企業説明会

学生と企業・団体とのマッチング創出を目的に、随時、学内での企業説明会を実施します。

(6) 公務員対策

公務員試験対策として、自宅などで学ぶオンライン通信教育の講座を設置します。また、キャリア選択の幅を広げる機会の創出として、官公庁から講師を招き「公務員ガイダンス」を実施します。

(7) バスツアー

学生が多くの企業・団体と接点を持ち、幅広いキャリアについて考える機会として、各地で開催される合同企業イベントなどに参加するためのチャーターバスによる「バスツアー」を実施します。

(8) 地方就職、UI ターン支援

地方（地元）就職や UI ターンを希望する学生への支援として、地方企業・病院などの見学会を開催します。

4. 就職活動に関連した情報提供と環境の整備

(1) 前期・後期履修ガイダンスを活用した就活情報の提供

履修ガイダンスの機会を活用した情報提供を行います。本学の就職活動状況説明や就活支援講座に関する案内などを中心に提供し、学生がより主体的に行動するための

情報提供を行います。

(2) 学内ホームページの整備・情報配信手段の強化

学生への情報の提供手段として、学内ホームページ内に就職・キャリアサポートサイトを設置し、情報提供をします。就職活動に関連した情報提供の他、合同企業イベントや本学への採用意欲の高い企業・団体の求人紹介などを中心に随時更新します。また、SNS の活用やメールなど複数の情報配信手段を用いて学生への働きかけを行い、学生が情報を取得しやすくなる環境を整備します。

(3) 学生の就職活動環境の整備

関連書籍の充実化、就職・キャリアサポートセンターの面談スペース、採用のオンライン化に伴うオンラインブースやオンライン用の貸し出し備品など、学生の活動を効果的に支援できるように環境を整備します。

(4) キャリアガイドブック

就職活動の準備段階から選考当日に必要な基本情報を網羅した「キャリアガイドブック」を作成、配布します。

(5) 障害を持った学生への就職活動情報の提供

障害者向けの求人情報 Web サイトや求人情報の提供、合同企業イベント・企業説明会の案内を行うとともに、学生の特性に応じて学内組織、学生相談室の心理カウンセラー、外部支援組織との連携を図りながら、組織的に就職活動を支援します。

(6) 留学生への就職活動情報の提供

留学生向けの求人情報 Web サイトや求人情報の提供、合同企業イベント・企業説明会、就職セミナーなどの案内を行うとともに、学内組織、留学生相談室職員、外部支援組織との連携を図りながら個別支援に取り組みます。

5. 企業・団体との関係強化と求人情報の取得

(1) 求人依頼・年間での求人情報の取得

学生の内定先・採用実績企業・団体を中心に求人情報の提供を依頼する求人依頼を実施し、求人情報を収集します。また、最新の求人情報の提供を依頼する採用活動調査を実施します。

(2) 企業への大学 PR と求人の開拓

就職情報サイトや官公庁団体が開催する、大学と企業との情報交換会・研修会や合同企業イベントなどを通して、企業・団体の採用担当者との関係構築、大学 PR、求人の開拓、学内で開催する企業説明会の案内を行います。

(3) 地方企業・団体との関係強化

びわ湖東北部地域連携協議会の連携機関である長浜商工会議所や彦根商工会議所などの会員企業との関係強化を進めます。また、滋賀労働局・ハローワークなどの経済団体と連携を図りながら、滋賀県内の優良企業・団体の情報を積極的に案内し、学生のマッチング機会の創出に努めます。

6. 学外諸団体との緊密な連携

全国私立大学就職指導研究会、環びわこ大学・地域コンソーシアム、びわ湖東北部地域連携協議会など、周辺地域の官公庁や大学・企業・団体などで構成される団体への加盟と自治体等との連携協定により、求人情報収集や新規求人の開拓、最新の採用活動・就職活動支援の状況を把握し本学の就職支援の改善に努めます。

【5】学生募集活動

はじめに

2025 年度から始動する第 6 次中期計画に基づき、長浜バイオ大学の学生募集戦略を策定します。本計画では、基本戦略に沿った具体的な施策を展開し、入試および募集広報の両面から本学の魅力を最大限に発信することで、志願者数の増加と多様な学生の受け入れを目指します。

1. 入試施策

本学はアドミッション・ポリシーに沿った、大学教育によって伸びる素質を持った学生を募集する多彩な入試選抜を展開していきます。生き物や環境、生物工学、データサイエンスに関心を持つ高校生を広く受け入れるため、文理を問わず多様な志願者を受け入れる入試制度を整備します。基礎学力を測る一般選抜や大学入学共通テスト利用入試、総合型選抜や学校推薦型選抜では論理的な思考力と熱意を持った志望意欲の高い学生を選抜します。

成績優秀者に対する「特待生制度」、一般選抜と同時出願した場合の同時出願割引、大学入学共通テスト利用の無償化、複数学科併願制度無償化などにより学科・コースの併願促進強化を図ります。

- (1) 指定校特別推薦では、入試選抜の受験と入学実績のある高等学校の拡大と推薦基準値の見直しを実施します。学校行事やクラブ活動に支障が出ないよう「前期」と「後期」の 2 日間を試験日として設定します。
- (2) 年内の総合型選抜は、レポート作成で論理的思考力、面接を通じて受験生の志望の明確性や主体性、協働性・多様性を評価し、口頭試問により知識・技能を評価します。他に、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価し、英語の外部資格取得や課外活動を点数評価する総合型選抜も実施します。
- (3) 総合型選抜（探究活動型）を導入し、高校での探究活動を通じて学びを深めた生徒が受験しやすい環境を整えます。
- (4) 教育・研究環境の多様性を高め、優秀な女性研究者・技術者を育成するため総合型選抜に女子枠を新たに導入します。
- (5) 学校推薦型選抜は、2 日間の試験日を設定し、複数学科併願制度無償化と特別奨学金制度により出願及び併願増加促進を強化します。
- (6) 一般選抜前期では「特待生制度」で新たな受験者層を掘り起こし、受験者数増加と、

入学者確保を目指します。本学独自試験と大学入学共通テストの成績を併用する多様なケースに対応した選抜方式を実施します。

一般選抜後期では、「総合評価型」を導入し、知識・技能と文章やグラフ、図などを読解させ論理的思考力を評価します。

- (7) 留学生特別入試は、面接試験は対面式かオンライン式か選択できるように柔軟に対応します。他に多くの志望者に門戸を開くため社会人入試や 3 年次編入学試験を実施します。

2. 広報施策

2025 年度から第 6 次中期計画の基本戦略に基づき、広報戦略を抜本的に見直し、より幅広い層の高校生にアプローチするための施策を展開していきます。

(1) 文理を問わず高校生にアプローチする広報戦略への転換

本学の特色である「生命」「環境」「食」「健康医療」「データサイエンス」への興味を持つ高校生を広く対象とし、大学のイメージを一新する広報戦略を実施していきます。そのために、大学公式サイトや紙媒体を活用した広報コンテンツを企画・発信し、文系・理系を問わず多様な学生に訴求する広報を通年で行いブランドイメージを確立します。また、高校での模擬授業や分野別説明会に積極的に教員を派遣し、高校生や高校教員との直接的な接点を増やします。

(2) 男女比の均衡を目指す施策

女子学生や文系学生、社会人学生のニーズを明確にするため、データ分析ツールやアンケート・インタビューを活用したリサーチを実施し、広報に反映していきます。また、女子学生が興味関心を抱けるような研究プロジェクトを立ち上げ、発信を強化します。さらに、女性教員や卒業生の活躍を積極的に取り上げ、女子学生が自身のキャリアを描きやすい情報提供を行っていきます。

(3) 志願者増加を目指した広報強化

① 高大連携の見直し

高校との連携を強化するため、探究学習支援の一環として大学教員を高校に派遣し、高校生と大学との接点を増やします。また、志願者の増加につながるような実践的な高大連携プログラムを取り入れ、高校生の学びと大学での学びをスムーズにつなげる施策を進めます。

② オープンキャンパス（OC）プログラムの再検討

OC のプログラムを見直し、参加者の満足度を高める工夫を行います。また、OC の動員に向けた広報を強化し、SNS や Web 広告などを活用して、より多くの高校生に OC の魅力を伝えていきます。

③ 高校訪問のあり方の改善

高校訪問の質を向上させるため、訪問資料を共有化し、動画やテキストコンテンツを導入して説明の統一性を高めます。また、重点校の定義を明確にし、年間

の訪問計画を策定することで、戦略的な訪問活動を実施し、信頼関係を築いていきます。

④大学ホームページを含むメディア配信の改善

ターゲットを明確に設定し、大学 HP の刷新を含め、必要な情報を適切に発信します。高校生が求める情報に容易にアクセスできるよう、アクセシビリティを向上させます。また、進学情報サイトなどのメディア広告の掲載先を厳選し、より効果的な情報発信へと転換します。さらに、広告から大学 HP への流入数などをデータ分析し、効果的な施策を検討していきます。

⑤在学生の声を活かした広報展開

高校生のニーズを的確に把握するため、在学生の意見収集、学生広報スタッフによる情報発信を積極的に行っていきます。また、教職員間の情報共有を強化し、地域イベントなどへの参加、大学の研究成果を活用した高校生向けの体験イベントを実施し、大学の魅力を直接伝える機会を増やします

(4) 近隣地域からの志願者確保

滋賀県や岐阜県など通学圏内の高校を重点的に訪問し、進路指導部のみならず理科系の教員とも関係を構築していきます。地元出身学生の活躍を紹介するチラシや動画を作成し、高校への個別アプローチを強化します。

(5) 留学生および社会人学生の確保

日本語学校への情報発信を強化し、留学生専用のパンフレット(奨学金・住環境・進路支援情報を含む)を配布します。また、本学の留学生とともに日本語学校を訪問し、直接的な情報提供を行います。

(6) 志願者フォローアップ強化のための IT ツール活用

本学への進学に興味を持った志願者を効果的にフォローアップすることは、募集広報の成功に直結する重要な施策です。そのため、IT ツールの活用をさらに強化し、業務の効率化を図りながら、志願者一人ひとりに適切な情報を提供できる体制を構築していきます。

①デジタルマーケティングの強化

イベント参加者のデータを体系的に管理できる仕組みを整え、それぞれの志向に合わせた情報を配信することで、志願者の関心を維持しながらフォローアップを強化します。また、LINE 公式アカウントを活用し、志願者が気軽に質問や相談できる環境を整えることも検討します。これにより、大学と志願者の距離を縮め、疑問や不安を解消することで受験意欲を高めます。

②SNS・動画コンテンツの活用

志願者が大学生活を具体的にイメージしやすいよう、学生の実験・実習、フィールドワークの様子を積極的に発信します。また、在学生による大学紹介や受験アドバイスの動画コンテンツを制作し、YouTube や TikTok、Instagram など

配信することで、親しみやすく、魅力的な広報を展開します。

さらに、フォローアップの観点から、オープンキャンパスや入試に関する重要な情報を定期的にリマインドし、志願者が最新情報を逃さないような仕組みを整えます。

③接触者データの活用とパーソナライズ化

接触者ごとに関心のある分野や進学希望時期などを分析し、パーソナライズされた情報を提供します。例えば、生物工学に興味のある志願者には、関連する研究や授業内容を紹介し、データサイエンスに関心がある場合は、実際の授業風景や卒業生の進路情報を届けるなど、興味・関心に寄り添った情報発信を行います。広告の効果測定を定期的に行い、大学 HP への流入数や SNS のエンゲージメントデータを分析し、最も効果の高い施策へと最適化し、ターゲットに効果的にリーチできる広報戦略を実現します。

3. 高大連携事業について

高校生と直接接する機会が多い本事業では、模擬講義・実験実習講座・進路ガイダンスなどの取り組みを通して、バイオサイエンスを志向する生徒に興味関心を高め、本学への進学意欲に繋げることができます。本年度についても、下記の事業について、高校生や中学生との接触機会をできるだけ多く取れるようにします。

(1) 研究活動支援

高等学校の教育課程による「総合的な探究の時間」や「課題研究」、科学部等に所属する生徒が行っている研究活動に対して支援ができるよう取り組みます。また、中学校や高等学校が申請する外部資金に関わる事業について、本学と連携した取り組みができるようにします。

(2) 長浜バイオ大学模擬講義

2023 年度に一新した「長浜バイオ大学模擬講義」について、本学教員の協力を得ながらできるだけ多くの講座が実施できるよう取り組みます。

(3) 高大連携講座

高大連携講座については、本学と関連の深い高等学校を中心に受入型および出張型事業を実施できるように取り組みます。また、本学教員の協力のもと、本学の特徴を生かした新たな講座の開設にも取り組みます。

(4) 高大連携協定締結校との関係深化

高大連携協定を締結した高等学校および包括連携協力に関する協定を締結した高等学校とは、多彩な連携が不可欠となっており、引き続き本学教員の積極的な協力のもと、高等学校からの期待に応える事業を実施します。

(5) 教員研修事業及び都道府県の教育委員会や文化連盟との連携

本学において、教員向け研修が実施できるように取り組みます。また、関西・東海地区の教育委員会や教育研修センター、文化連盟との関係を深め、各事業に協力でき

るようにします。

(6) 進路ガイダンス等への取り組み

進路支援企業主催の進路ガイダンス等について、高校生との接触機会が多くなるように取り組みます。

(7) サマーキャンプの実施

高等学校の生徒に本学の魅力を体験してもらうため、長浜市との連携体制を強化し、宿泊型体験学習「サマーキャンプ」を実施します。

【6】学習支援活動

はじめに

本学の学習支援活動は、学生一人ひとりの学士力保証と学部教育の質向上を目的に、「長浜バイオ大学の学習支援に関する方針」に基づいて取り組んでいます。

長浜バイオ大学の学習支援に関する方針

本学が掲げる教育理念・目的を実現し、すべての学生が修学を円滑に進めていけるように学習支援を実施する。

1. それぞれの学生の学力や適性に応じたきめ細かな対応をするために学習支援センターを設置し、学習相談および補充教育による支援を行う。
2. 学生が自律的・主体的な学習を促進できるように、学内の学習環境整備に努める。
3. 留年者および復学者に対して、教員組織や関係部署が連携して、早期ケアを含めた適切な学習支援を行う。
4. 学生同士でお互いを高め合うことのできる協同学習観の涵養に努める。

本方針に沿って、学習支援委員会の管轄のもと、学習支援センターと学生自習室を設置し、教職員協働で運営しています。学習支援センターでは、ほぼ常駐する化学・生物学担当の専任教員が気軽に質問や相談に応じ、さまざまな科目担当教員との連携を図りながら、学生の自主的な学習姿勢に寄り添う支援を行っています。

また、本方針に沿った下記事業の実施を通じて、学習に困り感のある学生の把握や指導に取り組み、それぞれの学生の修学を支援します。さらに、第6次中期事業計画の一環として、新たな取り組みの検討を行います。

1. 学習支援

下記の学習支援の取り組みを通じて特に初年次の修学を助け、また、2年次以降も自主的に学び続ける学生を増やすことを目指します。

(内容)

- ①学習等に困りごとを抱えた学生に対する対面または Teams チャットなどによる個別の学習支援
- ②初年次の基礎科目担当者と連携した学習支援
- ③各学科や他部署と連携した成績不良者（学習困難者）への支援

- ④ピアサポートを行う学習アドバイザー学生の選考と研修
- ⑤補充教育や学習支援講座など独自企画の実施
- ⑥Web版ラーニングサポートブック（筑波大学）の学生および教職員への提供

2. 学生自習室の管理・運営

学習支援センターは、学生の自習や自主的なミーティングなどに利用できる学生自習室を運営します。学生の自主的な学習時間を増加させるため、学生用のパソコン、プリンター、学習に必要な図書・資料を揃え、学習スペースの充実を図ります。学習支援センターの隣室であることを生かし、質問や相談に素早く応じます。また、より多くの学生に利用を促すため、自習室でのワークショップまたは補講を開催します。学生の様々なニーズに応えられるような自習室運営を検討していきます。

3. 学習支援センターアンケートの実施

学習に対する学生の意識や行動を把握することを目的として、学生の学習状況と学習支援センターの利用状況についてのアンケートを、前期末および後期末に実施します。また、新入生にも、学習状況についてのアンケートを実施します。

アンケート結果を効果的な学習支援につなげるべく分析し、全学に共有することを目指します。

4. 学生チューター制度（びあサポ）の運営

本制度により、すべての新入生を10名以下ずつグループに分け、担当する学生チューターのチームに所属させます。学生チューターは、新入生オリエンテーションをはじめとする様々な機会に新入生と交流し、経験に基づくアドバイスを与え、また、新入生同士をつなげる活動を行います。

本制度の運営会議は、学習支援推進室と学生生活支援機構の担当者により構成されます。学生チューターの選考と任命は本会議が行い、研修および日常的なサポートは、本会議の担当教職員によるチューターサポーターが行います。

5. 新入生オリエンテーションの企画と運営

新入生を対象としたオリエンテーションを企画し、関係部署と連携しながら実施します。学習支援センターが主たる運営をおこないます。

新入生オリエンテーションの目的は、以下の通りである。

- ①大学生としての自覚を持ち、自由を伴う責任について理解する
- ②同期、先輩、教職員とのつながりや先輩の活躍する姿から自分の居場所を感じ、積極的に学びたいという意欲をもつ
- ③学習リソースの入手方法や学生の支援体制を知る
- ④履修登録に必要な手続きを理解する
- ⑤本学での学びの概要を知り、学びたいという気持ちを深める

6. 入学前教育講座

本学の全入試合格者に向けて、本学独自の入学前教育講座を実施します。大学で学ぶこ

との楽しさを伝えて期待感を醸成し、大学生活への不安を払拭すると共に、学習習慣を維持する目的で行います。

(内容)

- ①基礎科目の講義と実習、大学での学び方講座などを本学会場でのスクーリングにより実施する。入学予定者同士、また、入学予定者と本学学生または教員との交流を図る。
- ②生物学、化学、英語、パソコン操作などの自習課題を、manaba または書籍により提示する。学習習慣を維持して高校の学習内容を復習し、大学での学びに備える。パソコンの操作にも親しむ。

7. 広報活動

学習支援センターが取り組む学習支援活動について、学内誌やホームページ等を通じて学内外に広報をおこないます。

8. 第6次中期事業計画の一環としての新たな取り組み

(内容)

- ①何かの理由で学習が困難となっている学生を早期に支援開始することを念頭に、とりわけ、連続欠席者の早期の把握方法や、部署間での情報共有と支援協力のためのスキーム構築について検討を開始します。
- ②学生が自らの学びを実感できるポートフォリオを構築するため、manaba ポートフォリオ機能の利用拡大に向けた検討を実施します。
- ③大学院進学を希望する学生への学習支援の実現に向けた調査を実施します。

【7】教育・学術情報センター活動

はじめに

教育・学術情報センターは、長浜バイオ大学の「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づいて、学生の教育・研究活動において必要とされる情報・知識の発信拠点としての役割を担っており、以下にリストアップした項目を中心として教育的機能と研究的機能の充実を図り、広い教養とバイオサイエンスの専門知識の育成に貢献します。

- ①図書、雑誌を中心に学術情報の収集、保存、蓄積を通じて、学生、教職員をはじめ、資料を必要とするすべての利用者が容易に学術情報を検索し、利用できる環境を整えます。
- ②情報リテラシー教育のサポート、教育・学習情報の提供、学習する場の確保により、教育、研究活動を支援します。
- ③専門書から初年次教育を支える資料まで幅広く学習用コレクションを構築し、これらの学術資料の提供や学習のための場を提供することにより、学生の自立的な学習を支援します。
- ④講義に関する資料だけでなく、就職活動、留学生の勉学を支援する資料、また社会人

としての教養や知識を身につける場として、視聴覚資料、文芸書等も充実させることにより利用者の多様な要望に対応できる環境を整えます。

- ⑤社会全体における電子化の進展と学術情報流通の変化に対応し、新聞記事検索、オンラインジャーナル・文献検索データベースの電子情報資源へのアクセスを保証します。
- ⑥国立情報学研究所と図書館が協同して構築した NACSIS-CAT/ILL を活用し、目録を整備し、学外資料の取寄せサービスを行い、研究のサポートに努めます。
- ⑦私立大学図書館協会への参加、相互貸借や閲覧利用の開放などの大学図書館間での連携を行い、また地域に開かれた大学の使命として、資料の閲覧、複写、情報検索、貸出など一般市民に対する利用開放を行います。

<図書館としての機能>

1. 研究支援・学習支援

(1) 学術資料の整備

①オンラインジャーナル

洋雑誌はすべてオンラインジャーナルでの購読としています。2024 年度に 2025 年 1 月からのオンラインジャーナルの契約を更新しました。価格高騰に加え、2024 年も円安傾向のため、予算内ですべてのジャーナルを継続することはできませんでした。教育・学術情報センター委員会に諮り、利用統計や教員構成の変化などを鑑みて、3 誌のジャーナルを削減することが決定しました。コアジャーナル、パッケージ商品の契約を維持する方針で、2026 年以降も購入ジャーナルを調整していきます。また、2024 年 1 月から導入した Springer Nature の nature.com 上のすべてのジャーナルに対して利用できる機関前払い制の Pay per View は、コスト削減と利便性の点から効果が高かったため、2025 年 1 月からも 2024 年と同ユニット数を購入することが承認されました。大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) からの情報や提案の活用により契約業務を円滑に進めていきます。契約ジャーナル以外にも、バックナンバーでは紙媒体で所蔵している雑誌や巻号もあり、オンラインジャーナル同様、冊子体についても、図書館 OPAC (利用者用蔵書目録) からオンラインで検索でき、所蔵情報を利用者自身で確認可能となっています。オンラインジャーナルでは論文のオープンアクセス化も進んでいます。これらも活用しながら、学生・研究者が必要とする情報にアクセスできる環境を提供していくよう、努めていきます

②冊子体資料 (和雑誌)

継続購読の方針のため、2024 年中の休刊 2 誌を除き、2024 年度購読雑誌、『科学新聞』、英字新聞『Alpha』の 2 紙を含め、40 誌を購入します。和雑誌のうち学術誌のバックナンバー製本化については、順次進めており、2025 年度も実施する計画です。製本済み雑誌については、貸出可能となり、利便性が高まることをアピールしていきます。

③データベース

現在年間契約しているデータベース国内外文献検索データベース各 2 種の 4 種類について、2025 年度も継続することが教育・学術情報センター委員会です承されました。国内文献については、新聞記事・企業情報データベース「日経テレコン」と国内医学論文情報を検索できる「医中誌 Web」、国外文献については、「CAS SciFinder Discovery Platform for Academics」と真核生物の反復配列のデータベース「Rebase」を継続して契約します。「CAS SciFinder Discovery Platform for Academics」については導入の 2007 年から 2023 年度まで、ほぼ毎年、説明会を開催していましたが、参加人数の減少や化学情報協会の意向でオンライン開催のみとなったことなどから、2024 年度は、本学単独での開催に代わり、化学情報協会のオンライン Zoom ウェビナーへの案内をホームページで常時お知らせする形と変更しました、利用者が都合に合わせて希望する講習会に各自申し込み、参加できるため、2025 年度についてもこの方法を継続し、今後、利用者の希望やサービスの大きな変更などがあれば、再度、自校開催も検討していきます。

有料のデータベース以外の国立情報学研究所提供、学術統合検索「CiNii Research」や国立国会図書館の「デジタルコレクション」などについても、契約データベースと合わせて情報を提供していきます。

④図書資料

図書室では、シラバス掲載のテキストと参考文献を入手できる限り、全冊購入の方針で、収集しています。担当教員に最重要図書を指定してもらい、該当資料は、貸出用と閲覧用として、2 冊購入しています。2025 年度についても、協力を要請し、更新していきます。専門書・研究用図書では、エルゼビアブックシリーズ（Methods in Enzymology、Methods in Cell Biology、Advances in Applied Microbiology）を 2017 年より年間のオンライン購入としています。2025 年 1 月からの購読契約も継続しました。教員には図書推薦の依頼により、必要とする研究用図書の整備もしていきます。シラバス掲載資料以外の学習用資料としては、TOEIC や資格試験、臨床検査技師国家試験などは毎年、新版に更新していく方針を継続します。

利用者リクエストについては、学生・院生・教職員・学外利用者を対象として、随時受付をしており、入手可能な資料についてはすべての希望に応えています。リクエストやレファレンスは利用者のニーズをくみ取る機会とし、類書の購入も同時に行うなど、ニーズに合った蔵書の充実を図るようにしていきます。文学賞などの受賞作のほか、学習支援の視点から選書する初年次教育用の図書、参考図書などの拡充も実施していきます。

（2）機関リポジトリの活用

本学のリポジトリ「長浜バイオ大学機関リポジトリ」は、国立情報学研究所とオープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）が共同で運営する「JAIRO Cloud」により、構

策・運用しています。2013 年度から 2023 年度の博士課程後期課程修了生 35 名の博士論文（要旨のみの修了生含む）を公開しています。また、2021 年度からは「長浜バイオ大学ゲノム編集研究所」の紀要の公表にも利用しており、1 号から 4 号までを掲載しています。

今後も「長浜バイオ大学リポジトリ運用方針」に即して、コンテンツの充実を図り、長浜バイオ大学の研究成果を社会へ還元できる場としていきます。

2. 利用者サービス

（1）情報発信の方法（学内・学外）

図書館システムは、2021 年 9 月に更新し、『情報館』を導入しました。OPAC（利用者用蔵書目録）画面から様々な工夫ができることから、図書室ホームページに代わる役割をしています。蔵書目録検索など、学内者と同じ情報を学外者にも公開しています。学内構成員に対しては、OPAC ログイン画面で、図書の予約や、利用状況確認、貸出延長などのサービスの利用ができます。また、その他情報をクラウド型教育支援サービス「manaba（マナバ）」も活用し情報発信を行っています。図書室 OPAC 画面から学内構成員には「manaba」へつなぎ、契約データベースやオンラインジャーナルなどの学内構成員限定サービスを閲覧、利用できるようにしています。図書室では、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「facebook」も利用しており、学外利用者へも「OPAC(図書室ホームページ)」、「facebook」から情報発信ができ、加えて学内構成員には「manaba」からも情報を提供できるため、3 つの場を使い分けた広報に努めていきます。

（2）利用者支援

図書室では、図書資料以外でも、学習や就職活動などの支援を行っています。

1 年次前期開講の「大学での学びと実践方法 I」は、学術情報リテラシー教育の一環として、「図書館の使い方、情報源の種類と特徴、情報検索の仕方」の時間があり、新入生全員が、図書室に足を運び、資料検索を体験し、実際に手に取る授業となっています。今後も講義との連携を進め、さらに活用してもらえる図書室を目指していきます。

利用環境では、情報実習室とほぼ同じ環境で利用できるデスクトップパソコンを閲覧席に設置しているほか、軽量ノートパソコンの図書室外貸出サービスも行っています。学生だけでなく、教職員が会議等にも利用するなど、有効活用されていることから、今後もメンテナンスをしながら継続サービスとしていきます。また、2013 年度より図書室内に設置したスマートフォン・タブレット端末の充電ステーションについても、学生が図書室へ足を運ぶきっかけとなっているため、継続していきます。

開室時間については、開講期間は 9：15～19：00、試験期間前 1 週間と試験期間中の 8：15～19：00 の延長開室を行っています。すべての時間帯のカウンター業務を職員で対応しているため、延長時間帯についてもレファレンスや貸出サービスを実施しています。

（3）未所蔵資料の入手

オンラインジャーナルのタイトル数の拡充が難しい中、研究や学習に必要な学内未所

蔵資料の論文入手方法の一つとして、図書館間の相互協力を活用していきます。図書館間相互貸借（ILL）による資料の相互利用のほか、共通閲覧証協定により、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会会員加盟館と、滋賀県大学図書館連絡会会員館の構成員についても紹介状なしで本学の図書室利用が可能です。図書については、購入可能資料は購入を基本とし、絶版資料については、所蔵施設の紹介など、申し込み者や資料によって、最適の入手方法を調査したうえで、回答していきます。

図書館間相互貸借（ILL）、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用、また2024年から導入した機関向け Pay Per View モデルにより、利用者が必要とする資料を入手できるための支援をしています。

一方、本学が所蔵している資料は、他大学図書館、研究機関など学外機関でも活用されるように協力をしていきます。

3. 地域連携・社会貢献

（1）地域への貢献

図書室では開学時から学外者にも利用開放しています。利用登録者には入館ゲートに対応した利用証を発行し、図書貸出サービスも実施しています。卒業生へは無料で利用証の作成をしており、卒業後も継続して利用しやすいようにしています。また、学習席での自習を可能としており、年齢制限や期間を設けず、中学生・高校生、また社会人にも、学習席利用を認めています。大学の地域貢献の一助として、施設と資料の有効活用につなげていきます。

滋賀文教短期大学図書館と長浜市が共催する「POP・本の帯コンクール」では、2019年度より「びわ湖東北部地域連携協議会」事業となったことから、毎年審査に参加しています。近隣公共図書館・大学図書館とのつながりや情報を活用し、ともに地域貢献に努めています。

（2）他大学図書館との連携（相互貸借以外）

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会では、2025年度には研究会検討委員会委員長校・幹事校副担当にあたり、他大学図書館と連携、協力して活動を進めていく必要が生じます。

滋賀県大学図書館連絡会では、共通閲覧システムのほか、展示情報の共有、おすすめ本のリーフレットの共同作成を行っており、毎年度末に発行し、それぞれの図書館で広報や読書推進に活用しています。年2回開催される会議では、業務上の諸課題についても情報共有し、協力して解決に努め、図書館サービスの向上を目指していきます。

<学内情報システム環境整備>

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、2025年度も引き続き本学構成員が教育研究活動を円滑に行えるように、学内情報システム環境の整備・保全活動を実施していきます。

4. 学内情報システム環境の管理運営

情報実習室 1、情報実習室 2、情報実習室 3 をはじめとした、学内に設置されている情報機器、情報システムが円滑に運営できるように、学内のヘルプデスク機能を情報担当専任 1 名、兼任 1 名の体制で継続して行います。

情報実習室は、コンピュータ基礎実習など多くの情報系の実習で利用されるだけでなく、ウェット系の実験結果の分析等に使用されるケースも多く、特に近年においては AI 関係の実習で利用されるケースが増えてきています。さらにレポート作成や情報検索、就職活動等での利用もあり、円滑な施設管理は大学の研究教育にとって欠かせないものです。

実習環境(OS)は最新の Windows11 環境が利用可能ではありますが、現在の情報実習室の機器(PC 本体、ハードウェア等)は 2018 年 2 月に整備をおこなっており、2025 年 2 月には設置から 7 年を経過します。すでにハードウェア単体としてのメーカー保守期限を超過していますが、PC の稼働率はほぼ 100%を維持し、安定した情報実習環境を提供し続けています。今後は物理的な故障の頻度が高くなってくことも想定されますが、定期的な巡回を行い、補修パーツを確保しながら迅速な修理・補修に努めます。

カラープリンタはインクジェット方式を採用しているため定期的なヘッドクリーニングを実施し、印字品質の確保を行います。

その他、研究室に設置している学生の研究用 PC において、設置から年数が経過しているものに対しては、セキュリティ上の問題や故障発生率の上昇など、継続して運用するにはリスクが伴うためリプレースを促進し、最新の OS 環境への移行をサポートします。

本学では、マイクロソフト社と包括ライセンス契約を締結しており、最新の OS、Office 環境を学内であれば追加費用不要で提供することが可能です。このため、旧来型の環境を継続して運用している場合は、更新の案内を随時所有者(教員等)にアナウンス致します。

5. 教学システム関連運営

大学事務システム、および学習支援システム (manaba) の運用サポートを引き続き行います。運用中に出てきた課題や、機能改善・機能追加を集約し、業者との連携のもとに機能改善を図ります。学習支援システムについては、教務委員会との連携の下で、利用者管理やコース管理等システムメンテナンスを実施し、学内の事務作業の効率化と円滑なシステム運営に取り組めます。

また、大学事務システムについては、2024 年度の補正事業として保護者ポータル構築を行っており、2025 年度は実質的な運用初年度にあたるため、その円滑な運用をサポートします。保護者ポータル機能により、大学と保護者間の連絡業務の効率化(ペーパーレス化)を図り、業務の効率化・保護者満足度の向上に努めます。

6. 学内 DX 化のサポート (Office365 サービスの活用)

2020 年度から、コロナ禍対策として本学が包括ライセンス契約を締結しているマイクロソフトの Office365 のサービス(Stream/Teams/OneDrive 等)を活用してきました。これに加えて、2023 年 2 月から、学内のメールサービスを Office365 の Exchange(Outlook)

に完全移行しました。これにより、Office365 サービスは学内に完全に浸透し、学内の情報インフラの一角として重要な役割を果たしています。

この状況をふまえて、今後は学内業務の DX 化を推進するため、教職員が利用するグループウェアであるデスクネッツや、Office365 が提供するその他のサービスの利用を検討・推進しペーパーレス化を含む業務効率化のサポートを行います。

その他、Office365 の様々なサービスの利用推進のため、利用者からの意見や最新の動向をリサーチしながら、運用サポートを実施していきます。

7. 情報セキュリティの保全活動

学内情報資産の保全のため、情報セキュリティポリシーを元に、情報セキュリティを確保するための活動を行います。物理的対策としては、統合脅威管理装置（UTM）と電子メールセキュリティシステム、および各種クライアント（PC）に導入しているセキュリティ対策ソフトを活用し、学外との通信において不正なプログラム、マルウェア、フィッシング詐欺等、各種脅威から学内の情報資産を守ります。特に、最新のクラウドベースのテクノロジーによって、パターンだけではなく振る舞いによるマルウェアの検出を行い、異常発生時には情報セキュリティ実施責任者が迅速に対応する体制としています。

情報セキュリティに関する啓蒙活動として、学生に対しては主に新入生オリエンテーションや講義・実習内で実施しますが、廊下等へ貼り紙による情報周知を継続して行います。教職員に対しては、標的型メール対応訓練と共に、情報セキュリティに関する研修会の実施を行います。

また、学生向けに関しては、2 年次生担当科目「生命倫理・研究倫理」にて「情報倫理」をテーマとした講義が行われ、その中で、情報セキュリティ教育を教員と連携して実施いたします。

8. 情報システム機器・ネットワークサービスの更新

2025 年度は以下の情報システム機器、サービスの更新を予定しています。

（1）学内無線 LAN の利便性向上(eduroam の展開、認証システムの導入)

現在学内で展開している全学無線 LAN について、認証用アプライアンスを導入し、eduroam(国際的なネットワークローミング)サービスの学内展開、および従来型の WEB ブラウザによる認証に加えて、IEEE 802.1x(証明書)認証の提供を実施し、無線 LAN ユーザの利便性を向上させます。

（2）情報インフラ・システムの更新

設置からある程度の期間が経過している情報システム機器やサービスについて、後継機種・後継製品への更新(リプレース)を実施します

- ・学内共通ファイルサーバ
- ・大学会計システム(財務担当が利用)

【8】IR 活動

はじめに

第6次中期事業計画を効果的に遂行するためには、大学のIRデータの活用が不可欠です。IRデータは、大学の運営状況や教育成果を明確に示し、戦略的な意思決定を支えるための重要な情報源となるため、ひきつづきIR機能の整備を行い、学生の自主活動時間の把握、教育効果の測定などの分析も行える体制を整えます。

(1) IRの評価・分析実施

「(2)の学生向けアンケート」等を実施し、学生の学習活動(学習時間等)の把握や教育効果の分析を行います。分析した結果等は、IR活動に伴う成果物であるIR報告として依頼元へ報告し、必要に応じて教職員を対象とした報告会を行います。また、IR室で独自に実施する場合は、より実効性のあるテーマに絞った上で実施し、報告内容は学長協議会に提出して問題提起を行います。

評価分析結果を教授会へ提出する場合は、AIを活用しながら、できるだけ要点を絞った形で資料を作成し、全結果はグループウェアやBI(Business Intelligence)ツールを使って共有する等の措置を取り、より情報共有し易い体制を取ります。

(2) 学生・卒業生向けアンケートの実施

IR報告作成など、IR室の各種活動に必要な情報源として、以下の学生アンケートを実施します。

2025年度は、前年度に引き続き以下の予定でアンケートを実施します。

○実施アンケート一覧

実施時期	対象	内容
入学直後	学部新入生	入学生アンケート
秋(10月初旬)	学部1年次生	一年生調査アンケート※IRコンソーシアム
秋(10月初旬)	学部2,3年次生	上級生調査アンケート※IRコンソーシアム
9月～10月	2010,2015,2020年 学部卒業生	既卒生アンケート ※IRコンソーシアム
卒業式後	学部卒業生	卒業生アンケート
	大学院修了生	修了生アンケート

アンケート内容は、経年調査を行うため、基本的に前年度のアンケートを踏襲しますが、より有効性の高い調査を行うため、随時内容の見直しを行います。

(3) 授業評価アンケートの実施

教務委員会との連携のもと、本学の授業内容の改善と教育成果の確認のため、全授業・実習に対して、授業アンケートを実施します。2025年度も引き続きmanabaのオプションである「授業アンケート」機能で実施します。

授業アンケートを単純集計した結果は、manaba上で公開し、学生・教職員へ周知します。また、次年度以降の授業内容の改善のために必要となる情報(アンケート結果の詳細)や、

バイオ MDASH スター制度等を含む教育プログラム全般の自己点検・評価に関わる情報を教務委員会に報告します。

(4) 大学 IR コンソーシアム関連

大学 IR コンソーシアムに関する業務を実施します。IR コンソーシアムが実施している「学生調査」を本学の 1 年次生から 3 年次生を対象に実施し、その集計結果を加盟大学間で比較できるように準備します。また、「卒業生調査」を学部卒業生（2010 年、2015 年、2020 年卒業）に対して実施します。これらの結果について、加盟している他大学との比較を行うことで、本学の学生の特徴・特色を理解し、評価・分析結果報告にその結果も盛り込むことで、より客観性を持った評価・分析を行います。

また、大学 IR コンソーシアムが主催する部会等にも積極的に参加し、他大学の IR 部局との連携・情報交換を図りながら、IR に必要な知識の習得や技能の向上に努めます。

(5) 全国学生調査の実施

2025 年度に本格実施される全国学生調査に関連する業務を行います。全国学生調査の内容については、大学 IR コンソーシアムとの連携の元で、本学の学生にとって最も負担の少ない方法で実施します。

【9】地域連携・産官学連携

はじめに

本学は教学目標の一つとして「地域社会の発展と産業の振興」を掲げています。この教学目標の実現に向けて、地域連携・産官学連携推進室では、地元自治体・産業界・NPO 法人等及び近隣地域の人々との連携を図りながら、本学の強みである「教育力」を活かした地域連携推進事業、及び「研究力」を活かした産官学連携推進事業に取り組んでいます。

2025 年度は地域連携推進事業及び産官学連携推進事業ともに、第 6 次中期事業計画に基づき、新規事業・継続事業がより発展するよう検証・実施します。また、これまでの連携は維持・発展をしながらも、新たな連携の機会を増やすために、本学が地域との共生を目標として活動していることの周知、及び大学への積極的な問い合わせを誘引する取組の実施を課題として事業を実施いたします。

1. 小・中学校等の理科教育充実・推進事業（理系人材育成支援事業）

地域課題である理系人材不足の改善を目的として、小・中学生及びその教員への理科教育の充実を推進します。

①「長浜学びの実験室」の実施

長浜市内の小・中学生を対象に理科教育「長浜学びの実験室」を長浜市教育委員会と連携して年間 50 講座程度を計画・実施します。また、本事業の運営と実験機器更新のための基金を確立・維持するためにサポーター会費を地域企業に積極的に募集します。

②「夏休み！親子科学教室」の実施

長浜市在住の小学生及びその保護者を対象に、本学学生と教員が協力した理科実験講座を長浜市教育委員会と連携して実施します。

③その他の活動支援

- 1) 地域団体から依頼への対応：児童・生徒を対象とした科学実験等。
- 2) その他の小・中学校等の理科教育支援を支援します。

2. 本学教員、事務職員および学生による地域振興を目的とした地域連携事業

地域社会の振興発展に貢献することを目的として、学生及び教職員による地域との連携活動を推進する取組を支援します。

①環びわ湖大学・地域コンソーシアム関連事業の支援

2025 年度の大学地域連携課題解決支援事業に参加する学生団体、教員による講義や研究室等での取組に関する申請を募集、支援します。

②学生による地域連携活動の支援

近年、学生の地域連携活動が活発化してきていることを受け、学生とまちづくり団体とのより活発な実践が展開されるよう学生生活支援担当と連携の上サポートします。
また、長浜バイオ大学サテライトオフィスを連携拠点として活用を促進します。

③その他の活動支援

- 2) その他の地域行事を支援します。

3. 産業振興等を目的とした産官学連携事業

地域産業界への貢献及び外部資金の獲得を目的として、産業界との共同研究を推進することにより、本学教員の研究成果を社会実装に向ける取組を企画、支援します。

①大学の研究成果を活かした起業化支援の強化

- 1) 起業化を始めとした産官学連携促進に関わる外部研修への派遣
前期：研修先の選定（テックプランター、KSII、KSAC、BCRET、MOBIO 等）
後期：研修開始

- 2) 産業界が大学に求めているニーズの調査

②本学の研究力・教育力の地域産業界への発信

- 1) 「社会貢献を目指した研究・教育紹介パンフレット」の作成と配布
- 2) 広報担当と連携し、産業界に向けた広報の展開
- 3) 長浜インキュベーションセンターや商工会議所等が実施する企業向け説明会への参加と研究内容の紹介

③地域産業界等との連携関係の促進

- 1) 企業からの相談案件に対する教員紹介システムの継続運用
(研究推進機構事務室との連携、共同研究へ発展させるための支援)
- 2) 企業向け技術・事業個別相談会の実施
- 3) 長浜インキュベーションセンター等の外部リエゾン機関との産官学連携の推進

4. 生涯学習事業

地域社会の学術文化発展に貢献することを目的として、一般に向けた生涯学習の機会を提供します。

①「長浜バイオ大学市民講座」の実施

本学を「学びの場の拠点」とし、本学での教育・研究成果を公開講座として地域一般に向けて開講します。長浜市民のみならず米原・彦根市民も受講できるよう広報活動を展開します。また、近隣大学でも同様の講座が多く実施されていることから、実施時期、回数、規模について再検討します。

5. その他の事業

①びわ湖東北部地域連携プラットフォーム事業への参画

2018 年度より文部科学省「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 3・プラットフォーム型）」の採択を受け、びわ湖東北部地域連携協議会のもとでびわ湖東北部地域における教育の向上及び地域の活性化に向けた事業を展開してきました。2024 年度で中長期計画の完成年度となったことから、幹事校として 2025 年度以降の本プラットフォームの在り方について検討します。

【10】国際交流の活動

はじめに

「国際交流」の意義は、英語をひとつのツールとして用いることにより、外国人留学生の大学への受入れや、本学学生の海外の大学への留学等を通じて、語学教育の充実や異文化理解を深め、大学の理念に掲げている「国際平和に貢献できる豊かな人間性をもつ行動する思考人」の育成に貢献することです。

1. 交換留学生等の受け入れ

2008 年 4 月に中国・東北大学と学術交流協定を締結し、2009 年度以降、3+1 型交換留学生として合計 14 名を受け入れています。また、2013 年 1 月には、タイ王国のカセサート大学とも学術交流協定を締結し、これまでに合計 40 名のインターンシップ生を受け入れています。

これらの留学生の受け入れは、学生が英語で交流する機会となり、語学研修や異文化理解、コミュニケーション能力の向上に寄与しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時的に受け入れを中止していましたが、2024 年度から再開しました。今年度も交換留学生やインターンシップ生を受け入れ、国際交流活動を推進していきます。

【11】施設設備等

1. 既存施設の改修、設備の更新

施設設備については、消費電力の削減など環境への配慮を行いつつ、初期費用、ランニングコスト、施工性を検討します。特に、対応年数を超えた空調設備や、講義室・セミナー室の映像音響設備を中心に整備計画を策定し、順次更新を進めます。

また、多様な障害を持つ学生の受け入れを想定し、バリアフリーの観点から、通路の段差解消や点字ブロックの修繕など、学内施設の環境整備に着手します。

【12】SD 活動

長浜バイオ大学のスタッフ・ディベロップメントの推進のための基本方針を定め、本学の教育研究活動の適切かつ効果的な運営を図るため、各担当組織と連携して教職員に必要な知識および技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための全ての教職員が参加する研修等を実施します。

【13】長浜バイオ大学命洗会（同窓会）

本学を母校として末永く応援していただくため、命洗会との連携を深め、ホームカミングデーなどのイベントや大学の活動を紹介する取り組みを推進します。

【14】長浜バイオ大学保護者会

学生の成長を支援するため、保護者会では、入学生の支援事業、学生の自主活動支援、就職支援事業の助成、学生の資格取得助成事業、保護者懇談会の実施などを計画しています。学生の自主活動支援については、地域課題の解決や社会と連携する課外活動団体への支援も新たに追加し、学生の地域活動への参画を促す試みにも取り組みます。これらの活動がさらに充実するよう、本学としても協力していきます。

【15】京都高齢者大学校と京都社会人大学校北近畿校

（1）京都高齢者大学校

本学の京都キャンパス河原町学舎を主会場として開講している、生涯学習の京都高齢者大学校は 13 年目を迎えます。2025 年度は 24 講座を開講し、全体で 650 名前後の申込者を目指します。安全な講座運営のため、申込時点で定員を超えた講座については、抽選により受講者を決定します。

【2025 年度開講講座】（※印は校外講座）

時事問題を考える、日本近現代史、総合歴史講座、京の都の歴史と文化、漢字学・漢字の謎、バイオサイエンスの世界へようこそ、みんなで楽しくうたごえ教室、京響メンバーによる大人の音楽教室（会場：鴨沂会館）、※初心者でもうまくなる！デジタル写真講座、※ステップアップデジタル写真講座、基礎からの水彩画（前期・後期）、京の職人－匠のしごと、※山科の歴史・魅力探訪、※百人一首で京都を歩く、※古都をめぐる自然観察会、※意外とおモロイぞっ！植物園（A・B・C）、※ぶらり京都のまちあるき（A・B・C）、※ぶらり京都のまちあるき（D・ゆったり歩く）、※宗教の世界

(2) 京都社会人大学校北近畿校

「市民交流プラザふくちやま」を主会場に、京都府福知山市で開講している京都社会人大学校北近畿校は、9年目を迎えます。2025年度は6講座を開講し、150名前後の申込者を目指します。

【2025年度開講講座】

時事問題講座、寄席芸鑑賞講座、写真講座、歴史講座、北近畿探訪講座、漢字学講座